慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	近代日本における理想主義的社会政策論の意義：土田杏村と河合栄治郎
Sub Title	Significance of theories of idealistic social policy in modern Japan : Tsuchida Kyoson and Kawai Eijiro
Author	大木, 康充(Ōki, Yasumichi)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2020
Jtitle	近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). Vol.36, (2019.) ,p.143- 180
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20190000-0143

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

近代日本研究第三十六巻（二〇一九年度）
論説

近代日本における理想主義的社会政策論の意義

――土田杏村と河合栄治郎――

大木康充

はじめに

自由競争を基本原則とする資本制経済の宿命的課題として、経済的な貧富格差の問題を挙げることができよう。近年では、いわゆる「格差問題」の是正を要求する「反格差」「格差ＮＯ」運動[1]は世界的規模で広がりを見せたが、その解決策としては、一般的に労働者の雇用確保や労働条件改善などの労働政策を含めた、広義の政策概念が想起されることになるであろう。

近代日本において、こうした広い意味での「社会政策」の必要性が一般に認知されるに至ったのは、明治末

期のことである。明治期「社会政策」[2]に関して、当時のオピニオンリーダー蘇峰徳富猪一郎は論説「乞食根性」で、「文明社会に於ける、貧富の不平等は、遂に社会政策を施行するの已むなきに至らしめたり。社会政策と云へば、聊か鹿爪らしけれども、其の要は畢竟富者の有余を割いて、貧者の不足を補ふに外ならず」[3]と記した。

日清・日露戦争後には産業経済の発展により工場労働者が急増し、労働問題はじめ様々な社会問題が噴出したが、その対策として注目されたのが社会政策であった。それは、具体的には「工場法」（一九一一年公布、一六年施行）を指すものであり、同法は農商務省が一八八一年に設立されて以来、調査・検討が繰り返され、成立までおよそ三〇年を要した近代日本初の本格的な社会政策立法であった。

明治期社会政策論の特色に関しては、ドイツ社会政策学派の改良主義的社会政策 Sozialpolitik[4]を摂取し、一八九六年に「社会政策学会」を創設した桑田熊蔵が次のように述べている。すなわち、「政府が社会改良の制度を設け又資本家が慈恵の設備を立つるも、労働者自身に自ら顧みて其地位を改良するの念を起し、之に基ける画策を為すにあらずんば、社会改良の効果を完うし得ざるは明かなり」[5]、と。

桑田は、政府や資本家による温情的な社会政策をもって社会問題の主たる解決策となし、その恩恵を享受する労働者の受動的立場を所与のものとしたが、その背景には「社会主義」拡大への警戒があった。かれは、社会主義を「謬妄の思想」[6]、あるいは「啻に社会問題を解決するの力を欠けるのみならず、社会の秩序を乱だし国家の安寧を害するもの」[7]と強く批難し、社会主義の瀰漫に歯止めをかける安全弁として、「社会政策の一種にして最も主要なる地位を占め、殆んど各種社会政策の基礎をなす」[8]ところの「工場法」制定の意義を高唱した。これを当時の政治状況から見れば、社会主義伝播の抑止策として、商工省設置や工場法制定などの社会政

策とともに、社会主義に関連する出版・集会の規制を掲げた第二次桂太郎内閣組織時（一九〇八年）の政綱に基本的に沿った内容といえるだろう。[9]

このように、明治期の社会政策論は、国家や資本家が労働者に対し一方的に慈恵を施すという意味で「上から」の性質のものであり、労働者団体による主体的な自力救済の取り組みは社会や国家の秩序を破壊する反体制的運動として危険視された。[10]労働者は「上から」の社会政策をより効果的なものとするため、勤労義務が求められるだけの存在に過ぎなかったのである。

これに対して、個人人格の成長・発展を至上価値と規定する「人格主義」[11]や、普遍的な「文化」の創造をもって人生の理想と位置づけ、その「文化価値」の担い手たる個人の人格的意義を強調する「文化主義」[12]など理想主義的人生観――既存の絶対的な国家価値に代わる普遍的価値の追求――を核心とした「理想主義」、また「マルクス主義」や「ギルド社会主義」などの「社会主義」が勢力を得た第一次世界大戦後には、双方の思想傾向を結びつけた新たな社会政策論が登場している。

本稿は、明治期における「上から」の社会政策論の克服を志向し、政治参加や社会教育、また労働運動での組合活動などを通じて、労働者＝民衆の人格的自立を目指した「理想主義的社会政策論」の提唱者について、政治思想史の立場から捉え直す試みである。なかでも従来の研究史ではあまり注目されてこなかった存在、すなわち、大戦後の思想界に「文化主義」[13]を引っ提げて登場した哲学者・評論家の杏村土田茂（一八九一～一九三四）[14]に焦点を当ててみたい。その際、杏村と同年生まれの自由主義者で、杏村の労働問題論に影響を与えた経済学者の河合栄治郎（一八九一～一九四四）の所説と比較しながら検討を加えていく。

杏村は、東京高等師範学校博物学部時代には動物学者の丘浅次郎に学び、また「文明批評家」として論壇で

活躍したプラグマティスト王堂（おうどう）田中喜一に私淑した。京都帝国大学文科大学哲学科に進学し哲学者の西田幾多郎に師事してからは一転してドイツ哲学の研究に傾注し、同大学院まで進んだ。しかし、「自由の批評家」[15]を志した杏村は官学に残らず、在野の思想家として筆一本で生き抜いた。他方、第一高等学校時代の河合栄治郎は新渡戸稲造および内村鑑三の影響を受け、東京帝国大学法科大学政治学科に進学した後は政治学者小野塚喜平次の指導により労働問題に関心を抱いた。卒業後、農商務省に入った河合は、アメリカ出張を契機にイギリス社会思想に注目するようになり、後にイギリスに留学し社会思想や労働問題の研究に取り組んでいる。このように、学問遍歴や経歴を含め具体的な接点はほとんど見当たらぬ両者であるが、思想的にはカント哲学を淵源とする「理想主義」を根本的な拠り所とする点で一致していた。それを示すかのように、河合は杏村を「理想主義者」として認知していた。それは、人間の理想を「自己完成」に求めた室伏高信――杏村の知人でもある[16]――の『青年の書』（一九三六年）[17]を取り上げた河合が、室伏を「理想主義的個人主義であり、又私共の云う自由主義の底流をなす人生観」[18]を持つ、青年に理想主義を伝道する「適任者」[19]と評した上で、杏村もまた同じ「適任者」であった[20]、とその名を挙げていることからも窺えよう。

ところで、河合の労働問題論や社会政策論に関しては、後に脚注などで取り上げるように豊富な研究蓄積が存在する。この点、同分野で研究されてこなかった杏村の社会政策論の意義を考究するにあたり、近似した思想傾向を有する河合のそれは一つの有力なメルクマールとなるはずである。さらに両者の検討に取り掛かる上でのいわば補助線として、かれらを思想的にリードした先達で、自らもカント哲学を基礎とする「理想主義」[21]の立場から労働問題を追求した政治学者吉野作造（一八七八～一九三三）にも触れることになろう[22]。杏村と親交があった吉野は、杏村の「文化主義」や阿部次郎の「人格主義」に共鳴し「理想主義」擁護の論陣を張って

いる。[23] また、小野塚喜平次を政治学の師とする同門の間柄である吉野と河合は、ともに学者としてだけではなくジャーナリズムの世界で活躍し、青年学生層に多大な影響力を有していた点でも相似した存在であった。[24]

かれらは、明治期以来の絶対的国家観の動揺や近代的自我の覚醒、「社会の発見」[25]といった大正期の政治・社会・思想状況を背景に、「理想主義」の立場から労働者＝民衆の人格的自立の途を模索し、その理想の実現に向けて、労働組合公認や生存権の要求、また集産主義的政策といった一種の社会主義的政策論を打ち出している。

なかでも土田杏村は、「全ての個人が生活に必要な所得を無条件で得る権利を持つ」[26]とする再分配政策――「ベーシック・インカム」Basic income に有力な理論的根拠を付与したことで近年再評価の気運が高まったイギリスの金融学者C・H・ダグラス（Clifford Hugh Douglas, 1879–1952）の社会信用理論、いわゆる「ダグラスイズム」Douglasism[27] にいち早く注目し、これを大戦後の日本に紹介した草分けとして労働政策との関わりでもその名が知られるようになった。[28] しかしながら、ダグラスイズムを援用しつつ提唱された杏村独自の社会政策論に関していえば、今日に至るまでほとんど究明されておらず、その内容を立ち入って検討することが本稿の主要な課題となるだろう。また、カント理想主義哲学の立場に依拠しながらも、単に個人内面的な観念論の立場にとどまらず現実社会の諸問題に積極的関心を示し続け、昭和初期の全体主義的傾向に対し果敢に挑戦していった河合と杏村の相異なる政論の比較を通して、理想主義的社会政策論の思想史的な意義ないし可能性を探っていきたいと思う。

一　労働運動と理想主義との結合

第一次世界大戦を前後して日本の資本制経済は飛躍的発展を遂げたが、一方で貧富格差が拡大し、労働争議の件数も急増した。大正中期、対外的には一九一七年のロシア革命の衝撃、国内では翌一八年の米騒動の勃発など、大逆事件（一九一〇年）以降停滞していた労働運動復興の兆しが見られるようになった。

このような国内外の情勢変化を背景に政府の社会政策も進展し、一九一六年の工場法実施をはじめ種々の社会政策が立法化された[29]。また一九一九年一〇月から一一月にかけてワシントンで開催された第一回国際労働機関（ＩＬＯ）総会では、政府も代表団を派遣し、労働条件改善に関する参加国の取り決めがなされた。一九二〇年には内務省社会局が設置され、それまでは各省庁が分掌していた社会政策の統一がはかられている。

ただし、労働者の団結権を担保する労働組合法に関しては、一九二〇年の農商務省私案や内務省私案、および、二四年の内務省社会局私案の公表、二五、二六年の二度にわたる労働組合法案の議会提出と否決という経過を辿り、第二次世界大戦後の一九四五年に至るまで結局は成立しなかった（四九年全面改正）。この点、「上から」の慈恵という政府の社会政策の基本枠組みは、大正期でも大きな変化は見られなかったといえよう。

しかしながら、初期には渋沢栄一の支援や桑田の社会政策論の影響を受けながらも、後に労働者の自主性と相互扶助精神を基礎とする大規模な労働団体へと発展を遂げた鈴木文治率いる「友愛会」（一九一二年結成）など、大正期には「下から」の組合組織の萌芽が確かに存在した[30]。このような労働運動の擡頭に着目し、そこでの組合活動を、労働者（民衆）の成長機会と位置づけたのは、大正期を代表するデモクラット吉野作造で

あった。

欧米留学中（一九一〇～一三年）[31]、各地での秩序ある整然とした民衆運動を視察した吉野はこれに感嘆し、意志的・主体的な民衆運動は国家にとって決して危険なものではないという認識を抱いた[32]。この知見を一つの拠り所としながら、吉野は労働者に団体組成や意志的行動の訓練機会を与える「団結権」と「同盟罷業権」[33]、さらに政治的な訓練機会として選挙権拡張を要求していった[34]。なお、労働組合については、「自然に生るゝが如くにして生れしめることが必要だ」[35]と述べており、官製組合ではなく、あくまで労働者が自発的に結成した組合組織の公認を求めた。

こうして吉野は、労働者の人格的独立や主体性の確保、そして法的権利の確立を訴え、明治期以来の「温情主義」[36]的社会政策論に対抗していった。だが、そもそも吉野の思想的な出発点は学生時代の国家主義的立場にあり、かれの「民本主義」も既成の国家体制の枠内における主張であった。その立場が、いわゆる「社会の発見」を契機に転回したのは第一次世界大戦後のことであり、労働組合はじめ社会的な中間団体の興隆もその一因をなした[37]。また、大戦後の「改造」の機運や、既存の一元論的国家観に対する批判の先陣をなした「文化主義」などの理想主義思想の影響も看過し得ないであろう。

その文化主義の代表的提唱者であり、後述する大正期の「自由大学運動」で指導的役割を果たした土田杏村は、先に触れたとおり吉野と思想的に密接な関係を有しており、ともに労働者の人格的成長を促す場として労働組合など社会的な中間団体の役割に期待を示した。

杏村は「我労働運動の功過批判」（『東方時論』一九二二年一月）において、労働運動の興隆を一時的な流行現象ではなく、労働争議件数の増加と規模の拡大、運動の持続性を評して「全体として真剣さが増して来た」

と指摘した。その上で「労働運動には哲学がなければならぬ」と問題提起したが、これは労働者が学問的に哲学を研究し、その成果を実際の労働運動に還元するという「むづかしい意味」ではなく、「労働者は『全体としての人生に於ける其の運動の地位』を自覚して運動」に取り組むことを求めるものであった。

賃金値上げや労働時間短縮、労働環境改善などの個別的要求は、究極的には一体何を目標として唱えられたものであるか。労働運動の目的性それ自体を問い直すことが、杏村のいう「労働の哲学」の意義にほかならなかった。労働運動の目標が単なる目先の物質的要求にとどまる以上、各職種間の労働組合の提携もその個別的要求が合致しない限り困難となる。この点、「運動が運動として力を得るために哲学を必要とする」と杏村は説いており、各職分に分化した労働組合を相互に結びつける紐帯として、労働運動全体を通底する普遍的目的＝「理想」を掲げる必要性を強調した。

杏村としては、労働者の人格的成長をもって労働運動の「理想」と定位し、労働運動を「労働者に新社会の道徳を訓練する機会」と位置づけ、「新らたに労働者を中堅として組織せらる可き新社会の新労働者道徳を其の個々運動により、労働者を絶えず訓練して行くといふのでなければならぬ」[38]と主張した。労働者が運動に加わり相互に関係を取り結ぶ中で、その内面に社会性を取り込み人格的自律の完成へと向かっていく。このような杏村の「労働の哲学」の背景には、新カント派の理想主義哲学のほか、後述するように[39]労働組合を主体とする社会の漸進的改革を唱えるイギリスの労働運動、とりわけギルド社会主義の影響が大きかったといえよう。そして、イギリス労働運動に杏村が着目するきっかけとなった論説「米国の労働立法と労働運動」（『読売新聞』一九一九年一〇月五日～一一月二七日）の執筆者こそ、ほかならぬ河合栄治郎だったのである[40]。

同論説で河合は、アメリカ労働運動を「妄動的」と批判しつつ、フェビアン協会のS・ウェッブはじめ有力

な理論的指導者を擁するイギリス労働運動を「理想があり哲学があり、既に堂々たる人生の改造」[41]と称揚した。この論説について、杏村は「労働の哲学と労働問題」（『文化』第一巻第二号、一九二〇年二月）で取り上げ、「理想」も「哲学」もなく「現在の物質的条件の外求むるものを有して」いないアメリカ労働運動を「毫も労働者の生活を改良せず、却て此れを改悪するものであること、既に河合氏の議論によって明瞭なるものがあろう」[42]と論じている。その上で、これとは対照的なイギリス労働界に目を向け、労働運動の興隆期を迎えた日本での「労働の哲学」を追求していった。

ただし、河合はアメリカ労働運動のすべてを否定したわけではない。農商務省時代に命じられたアメリカ留学（一九一八～一九年）で河合は各地の労働組合を歴訪し、その本格的調査に着手した。わけても「労働組合主義（トレード・ユニオニズム）」[43]に注目した河合は、「従来の私は労働立法を中心としたのであったが、上からの立法でなしに、下からの民衆的運動としての労働組合が社会問題の解決に重要であることを認識する」[44]に至ったと述べている。かれは、アメリカの労働運動の特色として、労働者による主体的な組合の組織化とその実践的手法を評価した。だが、前述のとおり、物質的要求を掲げるだけの労働運動の目的性については受け容れなかったのである。

学生時代、「日本労働者の悲惨なる事実を集めた」[45]という『職工事情』（一九〇三年）を読んで労働問題に開眼した河合は、大学卒業後も官吏の道を歩む傍ら大学院に在籍し、工場法と労働問題の研究に力を注いだ[46]。かれは、工場法施行に際して「工場法の実施に就いて」（『東方時論』一九一六年一一月）を発表し、工場法の実施によってもたらされる労働時間の短縮や「扶助の支給」を労働者が無駄にすることなく、自らの人格的成長に資するよう活用することを要請した[47]。

これは一見、政府の社会政策の恩恵を享受する労働者の心構えを説いた桑田の改良主義的社会政策論に連なる主張と受け取ることもできよう。しかし、労働環境の改善と労働者自身の人格的成長とを結びつけた点で、労働者を社会政策の受動的地位に固定する明治期社会政策論とは別の立場に立っていた。すなわち、労働者が主体的・能動的に社会政策と向き合うことを要求しており、労働者の主体性の問題に迫っていく視点を確かに包容していたのである。[48]

さて、アメリカ出張から帰朝した河合を待っていたのは、労働問題をめぐる朝野の議論の盛り上がりであった。アメリカと比して、日本の労働者における主体性の欠落や人格的未熟の問題を確認した河合は、それらが賃金値上げや労働環境改善といった物質的要求を満たすだけでは解決し得ず、その上に「一段高い清い目的」[49]を掲げる必要があると主張した。かれは、従来の労働運動では取り上げられてこなかった労働者の内面的課題を抉り出し、その対応として「理想主義」の論理を適用しようと試みた。[50]

先に挙げた吉野や杏村と同様、河合もまた、労働者に人格的成長の機会を与える場として労働組合運動に注目した。すなわち、「組合を中心として労働者の自助的運動を起こさしめ、労働者をして自由活動の天地を開拓せしむるは、労働者階級の自覚と自助の風を養わしむる最良の方法で」[51]ある、と。また、「国家の父長政策（paternalism）と兎角一緒になり易い」[52]社会政策実施の前提要件として、労働者の自主独立を担保する労働組合の公認を求めた。なぜなら、「既に個人としての自覚を欠き、訓練を有せざる国民は、国家の基礎としても亦脆弱」[53]だからであり、国家の発展という見地から労働組合の正当性を力説し、あわせて労働組合と同盟罷業を規制する治安警察法第一七条の撤廃を主張した。[54]

以上のように、吉野・杏村・河合は、大戦後における労働組合運動の勃興を目の当たりにし、理想主義の立

場から、労働者の人格的成長に資するものとしてこれを積極的に評価した。[55] こうして労働運動と理想主義の結合を志向したかれらは、労働組合などの社会団体の発達を背景に、資本家と労働者、また国家と社会との新たな関係性を模索し始め、大正期の社会状況に対応した政策論を構築していった。それは同時に、明治期社会政策論の克服作業としての意義を有していたのである。

二　明治期社会政策論の克服

ドイツ社会政策学派の影響下にあった明治期社会政策論では、先に挙げた桑田熊蔵のように、国家の安定がその中心課題に据えられていた。しかし、大正期には、たとえば経済学者の福田徳三のいう「社会」への視点、すなわち労働者（民衆）の現実生活に目を向けた社会政策論が唱えられるようになった。[56] そうした動向に鋭く呼応し、理想主義の立場から明治期社会政策論の克服を志向したのが吉野である。[57]

吉野は、政府による温情的な社会政策の限界を補完するものとして、労働者＝民衆の立場における主体的な社会政策の実現可能性を追求した。この点、かれは「民本主義・社会主義・過激主義」（『中央公論』一九一九年六月）で、労働者が立憲制の枠内で合法的に国政参加する政治システムとして、「民本主義」の立場から普通選挙の実施を要求した。ここで注目すべきは、吉野が自らの「民本主義」と親和性を有する思想として「社会主義」を取り上げた点である。[58]「社会主義」運動に関していえば、大逆事件以降は停滞を余儀なくされたが、大戦後には「『社会主義』といふ四字があれば、最早其の筆者を目して国家の蠹賊である如くに取扱った時代は過ぎ去った」（土田杏村）[59] こともあり、吉野は「社会主義」への接近をはかるようになった。

それでは、「立憲主義」[60]を根基として普通選挙の実施を求める、「革命主義」[61]とは相容れぬ「社会主義」とはいかなるものか。この点、従来の国家主義的立場から離れ、「社会の発見」へと至った吉野と相似した思想遍歴を辿り、「社会主義」を基調とする社会政策論を提唱した河合栄治郎の所論を参考としながら、その内容を検討しておきたい。そうすることによって、かれらのいう「社会主義」の具体的な形相とともに、それと「理想主義」との関係性についても示唆されることになるからである。

官吏時代の河合は、国家主義とともに、一高以来の理想主義を思想上の二大支柱としつつ労働問題の研究に取り組んだ。しかし、アメリカ出張を転機とし、労働問題を国家とは別の社会の視点から捉え直すようになった河合は、帰朝後、第一回国際労働会議での労働政策案作成や、同会議に派遣する労働代表選出に関する省内での軋轢などから農商務大臣宛ての公開状「官を辞するに際して」(『東京朝日新聞』一九一九年一一月一七日～一二月二日)を提出して同省を去り、東京帝国大学経済学部助教授(一九二〇年六月)に転身した。

その後、イギリスに留学(一九二二～二五年)した河合は、かつてアメリカのジョンズ・ホプキンズ大学教授スロニムスキーから紹介され関心を抱いたT・H・グリーン(Thomas Hill Green, 1836–1882)を中心とするイギリス社会思想と、労働組合・政党・社会主義団体などに関する研究に傾注した。その結果、従来の「社会改良主義」から「社会主義」へと、その思想的立場を転ずることになったという[62]。ここでいう「社会主義」とは、マルクス主義のそれではなく、イギリス労働党の影響を受けたものであり[63]、河合はその思想的源流に(カントに近い)グリーンの理想主義を見出した[64]。なお、前述した吉野のいう「社会主義」も、立憲政体と議会主義を前提として社会政策の立案・実施を要求する点で、イギリス労働党の穏健的な社会主義と近似しており、いわゆる社会民主主義と呼ぶべきものであった。

さて、河合はイギリス留学での研究成果をまとめ、一九三〇年に『トーマス・ヒル・グリーンの思想体系』（上・下）を刊行したが、その中でイギリスとドイツの社会政策を次のように比較した点が注目される。すなわち、G・シュモラーやA・H・G・ワグナーらドイツ「社会政策学会」（一八七二年設立）の政策論が、「国家の統一繁栄」[65]を目的とする国家主義的な労働者保護政策を核心とするのに対し、「労働者各自の善の実現のため」[66]「労働者保護政策を打ち出し、それが結果として国家の繁栄に結びついたのがイギリス社会政策である」[67]と。また、ドイツ社会政策は国家より「下賜」された「恩恵」[68]に過ぎず、民衆の主体的意志や政治的自由、思想言論の自由への配慮があまり見られないのに対し、イギリス社会政策は政治的自由、思想言論の自由を尊重し民衆意志を代表する議会を通して実施されると河合は説明しており、「上から」のドイツ社会政策と「下から」のイギリス社会政策の差異を闡明した。

明治期の社会政策論は、ドイツ社会政策学派の流れを汲む社会改良主義が主流であった。この点、河合が取り上げたイギリス社会政策論は、その克服型としての意義を有していたといえる。河合はイギリス社会政策論の思想的背景に、「あらゆるものの人格の成長」[69]、別言すれば「公共の善」common good[70]を鍵概念とするグリーンの社会思想を位置づけた[71]。たとえば、『社会政策原理』（一九三一年）の緒論で河合は次のように社会政策の目的を示したが、グリーンの影響下にあることは明らかであろう。すなわち、社会政策の目的とは「社会に属するあらゆる成員が人格の成長を為しうる社会組織を構成すること」[72]にあり、資本制経済においては社会問題――労資関係をめぐる諸問題をもって社会政策の主要な対象領域と規定したのである。

このような社会問題の解決策として、河合は、「生産手段の私有の廃止と生産の統制」[73]、社会成員に対する「労働の義務」[74]の課役、そして「生活の最低標準の保証」[75]を標榜した。これらは一種の社会主義的政策論とい

えるが、議会制民主主義を核心とするイギリス社会思想を摂取した河合は、政策の実現方法としての暴力革命を強く否定した。たとえ暴力革命により政権奪取に成功しても、多数者の支持に基づく強固な権力基盤を長期にわたり維持することは現実的に困難であり、「常に反革命の疑惧に脅かされ」[76]、その弾圧に奔走することになると河合は指摘する。他方、多数民衆の支持を前提とする議会主義では、議会での多数派の確保に時間を要するものの、一旦、政権が成立すれば多数民衆の自発的支持を背景にその権力基盤は「不動盤石」[77]のものになると主張し、あくまで議会政治の枠内での社会主義的政策の実現を訴えた。

組合活動や、政治参加・社会教育などを通して、人格的に自立した労働者＝民衆が議会での合法的活動によって多数派を形成し、社会的不公平を是正する政策を主体的に立案・実施していく。これこそが、吉野や河合の社会政策論を通底する共通認識であったといえよう。

ゆえにかれらは、労働者の人格的成長を助長せしめる労働組合などの社会的な中間団体の発展に大きな期待を寄せた。ただし、大戦前後のイギリスで勢力を得た労働組合運動である「ギルド社会主義」に関しては、両者が肯定的に捉えなかった点をどのように考えるべきであろうか。ここでギルド社会主義をめぐる問題を取り扱うのは、それが河合（および吉野）と杏村の理想主義的な政論を分かつ差異、すなわち議会主義の捉え方ないし評価の違いを考察する上で重要な意味を持つからである。

ギルド社会主義は、マルクス主義の暴力革命とは別の漸進的社会改革の理論と運動方針を提供する社会思想として、大戦後日本の労働界や思想界で受容された[78]。しかし、吉野は「現代通有の誤れる国家観を正す」（『中央公論』一九二一年一月）で、国家の領域から離れた団体（教会など）の独立性を認めるイギリス特有の社会思想を背景に成立したギルド社会主義を、「英国を離れて何所にも拡まるべき普遍的根柢を有する学説と認む

ることは出来ない[79]」と指摘した。人格の一部分に過ぎないはずの職能だけを特別視し、人間の人格全体を包摂する視点が欠落したギルド社会主義について、「人類の自由が本当に確保さるゝかどうか分からない[80]」と危惧したのである。一方、河合の場合は、「英国派社会主義史概説」（『社会経済体系』一九二七年七月～一九二八年二月）および『トーマス・ヒル・グリーンの思想体系』で、イギリスにおける「多元論の萌芽[81]」として、国家と他の社会団体との並列的関係を主張するグリーン社会思想を取り上げ、その多元論の系譜上にギルド社会主義を位置づけた。そして、イギリス労働党の背景をなすフェビアン社会主義や独立労働党（I・L・P）の社会主義とギルド社会主義との親近性を認めるとともに[82]、ギルド社会主義の「『産業の民主的管理』（democratic control of industry）[83]」の主張が、実際に「炭坑調査委員会」報告（一九一九年）やイギリス労働党の憲法改正案に取り入れられたことから、その実践的成果を一応は評価した[84]。ただし、ギルド社会主義に関する河合の問題意識は、多元論との関係と、その実践的成果とに限定され、既存の議会制度とは異なる政治体制を志向するギルド社会主義の社会政策論にはあまり関心を示さなかった。

このように吉野や河合は、ギルド社会主義を消極的ないし限定的に評価した。他方、杏村は文化主義の立場から漸進的な社会改造の方向性を模索し、その有力な指導原理としてギルド社会主義の「社会政策的傾向[85]」を積極的に導入したことにより、カント哲学という同根の理想主義思想を抱懐しながらも、河合たちとは異なる特色を有する社会政策論を展開することになったのである。

三　土田杏村による社会政策概念の転換

はじめに杏村は、「社会政策」の概念を「社会理想に随っての有意的なる社会変革」[86]と定義した。「社会理想は必ず社会政策を予想し、社会政策は必ず社会理想を予想する」[87]として「社会理想」とその実践たる「社会政策」との密接不離の関係性を強調した杏村は、内容的には文化の創造をもって人間活動の究極的目的と位置づける理想主義的人生観、すなわち文化主義の立場から、文化の創造に参画する各個人の相互作用を総称し「社会政策」と呼んだ。その代表例として、文化の発展に寄与する社会教育を重視したギルド社会主義の政策論に注目したのである[88]。

なお、杏村の文化主義的な社会政策論においては、社会成員の「各々の活動が個性的に此の文化価値へ朝する事の権利」[89]、すなわち「人格権」[90]がその前提的基礎として要請される。この点、人格主義的傾向が顕著な河合の社会政策論との思想的な親和性を認めることができよう。

また、文化の創造に参画する過程において、各個人はその内面に社会的普遍性を取り込むことで人格的に陶冶され、その極限において、各個人の人格的自律が完成された社会は外的な強制力を一切必要としなくなり、ゆえに国家すらも自然消滅した「パアソナル、アナアキイ」な「複合的、多元的機能社会」[91]の形態がとられる、と杏村は説明する[92]。このような杏村の社会理想論と、各個人の人格的完成による国家権力の発展的解消を究極的理想とした吉野の「一種の無政府主義状態」[93]ないし「健全なる理想的社会」[94]の概念との類似性を指摘することは容易であろう。

その「パアソナル、アナアキイ」、後に「共同社会的理想」[95]と呼称する社会理想を具体化する政策論として、杏村は、ギルド社会主義、なかでもその賃金制度廃止論に着眼した。その理論的影響のもと、「労働は一の目的を意識した人格の活動」[96]と捉え、労働の商品化を前提とする賃金制度を非人格的なものとして批判しており、既存の「賃銀（ウェージ）」[97]に代わる「報酬（ペイ）」[98]を分配する新たな制度案を提言したのである。

杏村によれば、「報酬」とは、「労働への支払ひで無くて労働者への機能保証」[99]、つまり「労働者が一の人格として、他のすべての人格と全く同じ権利を主張し得ることの保証」[100]にほかならず、それは労働者（生産者）各自が所属する職能別の生産組合から分配されることになるという。生産組合における「報酬」分配の方法に関して杏村が参考としたのは、ギルド社会主義運動と関係の深い金融学者ダグラスらが唱えた「ダグラス・オレィジ信用計画案（Douglas-Orage Credit Scheme）」[101]である。消費者の購買力と生産機関の商品価格との間のアポリアを暫時的に補完する「信用」機能に注目したダグラスは、金融機関がその「信用力」によって生産機関の経営を実質的に支配する社会経済関係を剔抉した。その公式「AプラスB定理（A+B theorem）」[102]や、「信用」独占問題への対応としてダグラスらが示した「信用計画案」――「生産者銀行」[103]の設立による「信用」の社会化・地方化の試み――を核心とした「ダグラスイズム」[104]に関して、杏村は『生産経済学より信用経済学へ』（一九三〇年）で仔細に分析を加えている[105]。とくに労働者の総合的な生産能力それ自体を担保として「信用」を発行する「生産者銀行」構想と、「国民的又は共同社会的配分（National or Communal Dividends）」[106]の理論を取り入れつつ、杏村は「報酬」の分配方法を次のように示していった。

ただその前に、「報酬」分配の正当性ないし根拠について確認しておく必要があろう。この点、杏村は、近代科学技術の発達により産業の機械化および合理化が進展した結果、構造的な失業問題が発生するようにな

り、これに対処するため失業者に購買力を付与する新たな仕組み作りが不可欠になったと指摘する。こうして、失業問題という労働者にとって受動的意味での「報酬」分配の必然を説く一方、杏村は人格主義的な文化主義の立場から、社会成員が（労働の有無や能力の優劣に関係なく）文化の担い手たる人格的主体としての意義を有する点で、一定の「報酬」を受け取る資格があると立言した。[107] これは当時として見れば、労働者の人格的自立という課題への対応とともに、地域社会における文化の創造とその継承・発展を持続可能なものとする財政的基盤の問題に切り込んだ議論として注目に値するだろう。

さて、このような「報酬」の具体的な分配方法として、ダグラスイズムにおける「生産者銀行」の構想を杏村は援用し、都市部では「労働者銀行」、農村部では「農民銀行」など各地域の「生産組合」を組織的母胎とする新たな金融機関の創設を提案した。[108]

この「生産者銀行」――なかでも「農民銀行」を例に挙げて杏村は行論する――[109]とは、「生産組合」の生産物や組合員の総合的な生産能力を意味する「真信用力」[110]を担保とし、地域の各組合間で通用する独自の「信用」（「経済的信用力」[111]）を創造する金融機関を意味するものであった。この「信用」とは、今日的表現を用いれば「地域通貨」に近いものといえるだろう。杏村は、「生産者銀行」の発行する「信用」を組合員に「報酬」として平等に分配することで、既成の（非人格的な）賃金制度の打破と、社会的不公平の是正がはかられると展望した。また、生産者は同時に消費者であるとの認識から、生産組合と消費組合の代表者を主たる構成員とし、物価・貨幣・金融などに関する経済政策全般を合議によって策定する「最高経済会議」[112]の構想を提示した。後に杏村は『現代世相論』（一九三二年）においても、生産者と消費者、さらに官僚や金融機関の代表者らを加えた「国民産業委員会」[113]の設立を主張しているが、既存の議会制度それ自体は否定しなかった。[114] 議会に

おいてなされる社会政策立法の中に、生産者や消費者における「下から」の生活要求を組み込んでいく制度装置として、これら政策提言機関の設立を唱えたのであろう。

杏村は、経済・産業活動に関わる組合組織のほかにも、学問・文芸・宗教はじめ人間活動のあらゆる領域における自治的「連合体」association の設立を要求した。[115] 実際、かれは長野県において、地元の農村青年有志とともに、労働者が働きながら教養を得る――「労働しつゝ学ぶ。其れは最も理想的なる人間社会の生活だ」[116]――民間の生涯教育機関「信濃自由大学」（一九二一年）を創立・運営した実績があった。東京帝国大学の学生を中心に結成された「新人会」と関係があり、吉野の「民本主義」の影響を受けた自由大学は、[117] 大正デモクラシーを思想背景とし、「下から上へ」という「現代の社会的モットオ」[118] に即した「ピラミッド形の一の独立した教育組合社会」[119] として組成された。それは教育の民主化、すなわち中央と地方、都会と田舎の区別なく、公平に大学教育を受ける機会を分配する実践運動であった。[120]

このように、杏村の理想主義的社会政策論は、労働者の人格的成長という理想を掲げる自由大学の存在によって裏打ちされており、単なる観念論的主張にとどまらない現実的基盤を確保していた点に留意する必要があろう。[121]

各個人の自発的意志に基づき組織される社会的な中間団体＝自治的「連合体」は、「文化主義者」杏村にとって、個人の人格的自立を助長せしめ、自他人格の相互作用により多様な文化を創造していく自由な場であった。そして、個人の内面意識と社会存在とを相関的に結びつける「連合体」のさらなる多元化・複合化の進展こそ、杏村の社会政策論における中心課題にほかならなかった。[122]

ところで、「日本は如何に改造せらるべきか――第一九、現今の経済」（『日本及日本人』一九二四年三～七

月）で杏村は、関東大震災（一九二三年）への対策として、「全生産機関の国有化」[123]ないし「生産諸要素の全国民的統制」[124]を提言した。ただし、それは国家による強制的な産業統制ではなく、生産者団体による「下から」の産業自治の要求を核心とするものであった。杏村は、首都圏での大震災発生という非常事態に際しても、国家による統制主義には安易に与せず、あくまで社会的な中間団体の自立性と能動性とに信を置く社会政策論の立場を堅持した。なお、「国有化」を、国家による占有ではなく、あくまで国民による自治と捉える杏村独自の認識は、小冊子『島国家としての日本の将来』（一九二四年）からも見出すことができる。[125]

しかしながら、国民による、あるいは「下から」などの条件をいくら付加したところで、杏村の社会政策論の基調が統制主義にあることは疑い得ない。また、「生産手段の私有の廃止と生産の統制」を唱えた河合栄治郎の社会主義的政策論にしても、その集産主義的傾向は否定し得ないところであろう。

この点、たとえば経済学者のF・A・ハイエクは『隷属への道』（*The Road to Serfdom*, 1944.）で、生産手段私有の禁止、計画・統制経済の実施などの政策を志向する社会主義が、後年、同じ集産主義の一形態たるファシズムの擡頭を準備したと論じている。[126]それでは、自身の社会政策論に包含される統制主義・集産主義的傾向と、国家社会主義およびファシズムとの関係、また個人の自由や独立性の確保といった問題に関して、河合や杏村はどのような認識を示しているのであろうか。これについては、両者に国家社会主義をテーマとする論説があるので見ていこう。

四　「国家社会主義」との対決

河合は、論説「国家社会主義の批判」（『帝国大学新聞』一九三二年一月）において、国家社会主義を以下のように評した。すなわち、「国民を構成する個としての人間が没却され易い」[127]国家主義と、「個人主義、人格主義の普及」[128]を求める（イギリス流）社会主義とが結合した場合、社会主義はその個人主義・人格主義的側面を失い、代わりに国家主義における独裁主義・統制主義的傾向に浸食されることとなり、その実現方法としては議会主義ではなく暴力革命が採用されるであろう、[129]と。従来、過剰なナショナリズムの抑制装置として社会主義の思想的役割に期待を寄せていた河合であるが、昭和初期に至ると、「社会主義者は〈革命〉独裁主義を振りかざすことにより、自ら知らずして国家国民主義の生命を延長せしめ、ファッシズムの抬頭を助長せしめつつあることは、まことに思想界の奇怪なる悲劇である」[130]と失望を隠さず、「〈革命〉独裁主義」的な社会主義への批判を強めた。具体的には、「日本における国家社会主義的傾向」[131]として、社会民主党の赤松克麿（吉野作造の女婿で、かつては吉野の影響のもと新人会を立ち上げ民本主義を鼓吹した）をその代表的理論家とみなし、かれの国家社会主義に含まれる国家至上主義・独裁主義・侵略主義的傾向[132]を厳しく指弾した。なお、こうした河合の国家社会主義批判は、社会主義の諸要素の中にファシズム勃興の契機を見出したハイエクの指摘と重なる側面があろう。

河合は、徹底した人格主義および自由主義の立場から、国家に第一義的価値を認める国家社会主義の主張に対抗し、「我々自身が如何に自己を成長させて行くかということが、第一義的の重要性を持って居る」[133]と力説

した。そして、社会主義的政策の実現方法としては暴力革命と独裁主義を否定し、議会主義支持の立場を貫いた。人格主義と自由主義、それに議会主義を加えた――河合自身の言葉でいえば「理想主義的社会民主主義」[134]の立場により、河合の社会主義的政策論は、国家社会主義への転落を免れていたと推察できよう。ただし、河合のいう社会主義が、その実、「国有化社会主義」を意味するにもかかわらず、「権力論が不在であること、政治構造の問題を回避したことは致命的な弱点であった」とし、それが後年、「天皇制国家を『善なる意志の実現』、『一億臣民の人格の成長』をもたらすものと考えるに至る」要因をなしたという指摘[135]も注目すべき点を含んでいるといえるだろう。

他方、杏村はどのように国家社会主義を論じたのか。かれの昭和初期における思想内容について、理想主義的社会政策論の意義ともあわせ、河合と比較しながら概括しておきたい。

河合が国家社会主義批判を展開した約二年後、杏村は病苦をおして「国家社会主義批判」を雑誌『経済往来』（一九三四年三月）[136]に寄稿し、その翌月に四三歳の若さで世を去った。同論説で杏村は、政治的には統制主義や中央集権主義を国家社会主義の核心とみなし、その問題点として、個人の自由の否定や硬直的な官僚主義などを挙げている。[137]そして、産業や金融が高度に発達した社会経済下における国家社会主義の実現可能性や有効性に疑問を呈し、「国家社会主義者が主張するやうに、資本家をなくし、生産分配を国家の手中に収めただけでは、社会主義社会は実現せられず、そこには依然として資本主義が存する」[138]と指摘した。

「国家社会主義批判」を発表する約十年前、杏村は『島国家としての日本の将来』で、日米戦争の回避を主要な目的とし、中国権益放棄論とあわせて自給自足的な産業経済体制の構築を唱え、一種の集産主義的な社会政策論を展開した。[139]しかし、個人の自由への抑圧や官僚主義に伴う弊害などから、「社会理想への根本道とし

て、必ずしも国家社会主義を最良のものとは信ぜず、寧ろ此れに反対し」[140]ており、後年の国際情勢の変転やファシズムの勃興に際して、「国家社会主義批判」を執筆した最晩年には、国家社会主義に対する警戒の念をより高めたのであろう。この点、河合と同じく杏村もまた、思想的には理想主義と自由主義が最後の砦となり、国家社会主義からファシズムへの傾斜を強めつつある時代潮流への批判的精神を保持し得たといえるだろう。

おわりに

これまで検討してきたように、河合と杏村は昭和初期においても大正期以来の理想主義および自由主義の立場を堅持し、社会政策の目的としては、労働者（民衆）の人格的成長と主体性の確立を志向した点で共通の立場に立っていた。その社会政策の実現手段としては、杏村の場合、ギルド社会主義に注目し、既存の議会制度に加えて、社会における多様な中間団体の代表者の合議に基づく「下から」の社会政策の立案・実施を要求した。議会の外に広がる、生産組合や消費組合はじめ種々の自治的「連合体」の役割と機能に重きを置いたのである。また、ダグラスイズムを援用し、文化の担い手たる社会成員への「報酬」分配を立言するなど、「文化主義者」ならではの再分配政策を提示した点に、杏村の理想主義的社会政策論の独自性を認めることができよう。一方、河合は、グリーンの社会思想の影響を受け、人格主義的な社会政策論を展開した。その実現方法としては、イギリス労働党の社会主義を背景とし、あくまで議会制度の枠組みのもとで言論の自由および政治的自由の発展を期する、合法的な社会主義的政策の実現を切言した。思想的系譜として考えるならば、吉野の理

想主義思想における議会主義的方面を河合が、アナーキズム的方面を杏村が、それぞれ受け継ぎ発展せしめたとみなすこともできるだろう。

かれらに代表されるように、大正期の理想主義的人生観の主張（人格主義や文化主義など）は、個人内面の問題にとどまらず、現実の社会問題、とりわけ労働問題の解決を志向し、社会主義との邂逅を果たした。その理想主義と社会主義の交接点で展開された社会政策論は、思想史的に見れば、国家社会主義およびファシズムへの対抗としての同時代的意義を有しており、現実の歴史展開とは別の選択肢、いわゆる「未発の可能性」を示すものといえるのではないか。

しかし、杏村の社会政策提言をまとめた大著『社会哲学原論』（一九二五年）は二八年に再刊されるや「安寧秩序」を妨害する危険書とみなされて発禁処分に付され、その約十年後、一九三八年には河合の社会政策学の体系書『社会政策原理』も同様の処分を受けた。また、河合が東京帝国大学を追放された後の社会政策講座は、河合直系の弟子（大河内一男ら）ではなく、当時、厚生省人口問題研究所の研究官をつとめていた北岡寿逸が担当することになったが、北岡の社会政策論の内容は、基本的には明治期に主流をなしたドイツ社会政策学派のそれであった。[141]

それでは、労働者＝民衆の人格的成長、今日的視点から言い換えれば、社会的空間の中で各個人が働きながら自らの地位と存在意義とを主体的に追求していく方途を総合的に提示しようと苦闘した杏村や河合らによる理想主義的社会政策論の系譜は、昭和期における戦争の時代を前後して途切れてしまったのであろうか。また、かれらの社会政策論にどこまで現実的な有効性を認めうるか。たとえば、地域社会を結びつける紐帯としての教育・文化活動を持続可能なものとする財政的裏づけの問題を提起した杏村の文化主義的な再分配政策の

実現可能性なども含め、残された研究課題は少なくない。だが、紙幅の都合もあり、これらの問題については別の機会に詳しく論究したいと思う。

注

（1）二〇一一年一〇月、世界各国の主要都市で失業不安や貧富格差の是正を求める「反格差」デモが開催された。すでに同年九月よりウォール街はじめアメリカ各都市で「格差ＮＯ」を訴える若者らのデモが始まり、その運動はアメリカにとどまらず世界八〇以上の国や地域へ拡大し、一〇月一五日には日本でも東京都内各所でデモや集会などが行われている。『朝日新聞』二〇一一年一〇月一六日付記事。

（2）風早八十二『日本社会政策史』（日本評論社、一九三七年）を参照。

（3）徳富猪一郎『第三十五冊国民叢書　第十一　日曜講壇』民友社出版部、一九一一年、一八九頁。

（4）桑田熊蔵によれば、「社会政策」とは「独逸のソシアルポリチークに相当」するタームであり、日本における「政策」のように国家のそれに限局されず、より広義に解釈されるべきものであるという。この点、「ソシアルポリチークと云へば其の国家的方針たり慈恵的方針たり將た個人的方針たるを問はず、凡ての社会改良主義の計画を総称すること、なれり」と桑田は指摘している。桑田熊蔵『工場法と労働保険』隆文館、一九〇八年、四九～五〇頁。

（5）同前、同頁。

（6）同前、四六頁。

（7）同前、五一頁。

（8）同前、同頁。

（9）千葉功『桂　太郎――外に帝国主義、内に立憲主義』中央公論新社、二〇一二年、一六六頁。宇野俊一『桂　太

郎』吉川弘文館、二〇〇六年、一七四～一七五頁。

(10) ただし「労働組合期成会」のように、労働者の主体的要求に基づく労働組合の組織化と、組合を中核とした「下から」の労働政策の萌芽も見られた。日清戦争後には、工場労働者の急増と物価高騰などにより賃金の値上げを求める労働争議が増加し、労働組合組成の気運が高まった。その結果、一八九七年にアメリカから帰国した高野房太郎、片山潜らにより「労働組合期成会」が設立され、その指導のもとで「鉄工組合」(同年)、「日本鉄道矯正会」(九八年)、「活版工組合」(九九年)などの職業別労働組合が陸続と誕生している。当時の労働組合運動は、革命的社会主義ではなく穏健な社会改良主義が主流であったが、政府当局はこれをも危険視し、一九〇〇年に治安警察法を制定して労働組合運動の取締りを強化した。菅谷章『日本社会政策史論』日本評論社、一九七八年、三一～三二頁。

(11) 阿部次郎『人格主義』岩波書店、一九二二年、五六頁。

(12) 以上、土田杏村「民衆文化と余の文化主義」『中央公論』一九二〇年七月(同『文化主義原論』内外出版、一九二一年、七九頁)。

(13) 杏村の「文化主義」に関しては、差し当たり松井慎一郎「土田杏村の『文化主義』――理想主義と社会主義の調和に向けて」(『民衆史研究』五三号一九九七年五月)、大木康充「近代日本における『文化主義』の登場とその展開――桑木厳翼・金子筑水・土田杏村」(萩原稔・伊藤信哉編『近代日本の対外認識 Ⅱ』彩流社、二〇一七年)などを参照。

(14) 杏村の主な評伝として、上木敏郎『土田杏村と自由大学運動――教育者としての生涯と業績』(誠文堂新光社、一九八二年)がある。

(15) 長谷川巳之吉編纂『妻に与へた土田杏村の手紙』第一書房、一九四一年、二三頁。

(16) 杏村と室伏の具体的な接点としては、たとえば、「唯物文明の超克」、「農本文化の確立」、「自治社会の実現」をスローガンとし一九三一年に結成された「日本村治派同盟」創立メンバーの中に、下中弥三郎や権藤成卿らとともに両

者の名が記されている。岩崎正弥『農本思想の社会史』京都大学学術出版会、一九九七年、一二八頁。武田共治『日本農本主義の構造』創風社、一九九九年、二七三～二七四頁。

(17) 室伏高信『青年の書』モナス、一九三六年、二六三～二六五頁。

(18) 『河合榮治郎全集』第一七巻、社会思想社、一九六八年、八九頁。

(19) 同前、同頁。

(20) 河合は『第二学生生活』（一九三七年）で、「こうした適任者として古くは新渡戸稲造氏を挙げ、稍々後に阿部次郎氏、安倍能成氏を、更に近くは土田杏村氏を挙げることが出来た」と述べている。同前、同頁。

(21) 吉野作造「余の一生を支配する程の大いなる影響を与えし人・事件及び思想」『中央公論』一九二三年二月（『吉野作造選集』第一二巻、岩波書店、一九九五年、二一～二二頁）。

(22) この三者の思想的関係については、以下の先行研究などを参照。吉野と杏村は、上木敏郎「土田杏村と吉野作造――杏村書簡を中心に」（『信州白樺』第四四・四五・四六合併号、一九八一年一〇月。書簡ごとに上木による解説が付されている。この上木の解説を除いた書簡部分のみが『吉野作造選集』別巻、岩波書店、一九九七年に転載）、大木康充「吉野作造の理想主義思想と大正理想主義の射程――土田杏村との思想的関係を中心に」（『大東法学』第二〇巻第二号、二〇一一年四月）、同「近代日本の理想主義と宗教――土田杏村と吉野作造を中心に」（『ビューリタニズム研究』第七号、二〇一三年三月）。吉野と河合は、粕谷一希『河合栄治郎――闘う自由主義者とその系譜』（日本経済新聞社、一九八三年）。河合と杏村は、松井慎一郎「『大正教養主義』再考――土田杏村と河合栄治郎から見る」（峰島旭雄編著『二十一世紀への思想』北樹出版、二〇〇一年）、同『近代日本における功利と道義――福沢諭吉から石橋湛山まで』（北樹出版、二〇一八年）。

(23) たとえば、吉野作造「横断的対立より縦断的対立へ」（『中央公論』一九二〇年九月）、同「理想主義の立場の鼓吹――阿部次郎君の『人格主義』を読みて」（『文化生活』一九二二年九月）などを参照。

(24) 粕谷前掲書、二三五頁。

(25) 大正期における「社会の発見」に関しては、飯田泰三「吉野作造――〝ナショナル・デモクラット〟と『社会の発見』」(小松茂夫・田中浩編著『日本の国家思想　下』青木書店、一九八〇年)を参照。

(26) 小林勇人「就労支援・所得保障・ワークシェア――アメリカの福祉政策をもとに」『現代思想』第三八巻八号、二〇一〇年六月。

(27) ベーシック・インカム論と、ギルド社会主義およびダグラスイズムとの関わりについては、山森亮『ベーシック・インカム入門――無条件給付の基本所得を考える』(光文社新書、二〇〇九年)、立岩真也・山森亮「ベーシックインカムを要求する」(『現代思想』第三八巻八号、二〇一〇年六月)、伊藤誠「ベーシックインカム論を検証する――その可能性と限界」(『世界』第八一四号、二〇一一年三月)などを参照。

なお、雑誌『自由経済研究』では、「C・H・ダグラスの生産主義と会計主義Ⅰ」(第三一号、二〇〇八年一月)、「C・H・ダグラスの生産主義と会計主義Ⅱ」(第三二号、同年七月)という特集が組まれ、M・マイヤーズ(相田愼一訳)「C・H・ダグラスと信用の社会化　上・下」(第三一号、第三二号)や、ダグラスの著作『新・旧経済学』(*The New and The Old Economics*, 1932.)の翻訳(第三一号、宮沢さかえ訳)ほか、ダグラス小伝と「ダグラス著作目録」(同号)も付されている。ダグラスの『経済民主主義』(*Economic Democracy*, second and revised edition. 1921.)の翻訳については、第三二号で「上」が、第三三号(二〇一〇年六月)で「下」が掲載された。

(28) 山森『ベーシック・インカム入門――無条件給付の基本所得を考える』、一七〇～一七四頁。

(29) たとえば、「職業紹介法」「健康保険法」(一九二二年)、「工業労働者最低年齢法」「工場法改正」(一三年)、「退職積立金及退職手当法」(三六年)などの社会政策立法が次々と成立している。小川喜一編『社会政策の歴史』有斐閣、一九七七年、二三〇～二三一頁。

(30) 松沢弘陽『日本社会主義の思想』筑摩書房、一九七三年、一三九頁。

（31）欧米留学における吉野の足跡については、松本三之介『吉野作造』（東京大学出版会、二〇〇八年、六九～八〇頁）を参照。

（32）吉野作造「民衆運動対策」『中央公論』一九一八年一〇月（『吉野作造選集』第一〇巻、岩波書店、一九九五年）。

（33）吉野作造「労働運動の人道主義的指導」『中央公論』一九一九年七月（同前、三一頁）。

（34）同前、一〇頁。

（35）吉野作造「労働組合法制定の最大難関」『中央公論』一九二五年一一月（同前、一七〇頁）。

（36）同前、八頁。

（37）吉野の思想内容やその変遷については、松本三之介「『民本主義』の構造と機能――吉野作造を中心として」『近代日本の政治と人間』（創文社、一九六六年）、同『吉野作造』、飯田前掲論文、三谷太一郎『新版　大正デモクラシー論――吉野作造の時代』（東京大学出版会、一九九五年）、清水靖久「〈解説〉吉野作造の政治学と国家観」（『吉野作造選集』第一巻、岩波書店、一九九五年）などを参照。

（38）以上、土田杏村「我労働運動の功過批判」『東方時論』一九二二年一月。

（39）杏村は、ボリシェヴィズムの「Demokratie oder Diktatur（民主主義か独裁主義か）の問題」（土田『文化主義原論』、三頁）とともに影響を受けた社会思想として、ギルド社会主義の「self-government in industry（産業自治）の主張」（同前、同頁）を挙げている。この点、「直接行動論」と、「政治の否定」に伴う「自治」論は、「大正社会主義」の主要な特色をなす概念であるが（三谷太一郎「大正社会主義者の『政治』観――『政治の否定』から『政治的対抗』へ」『年報　政治学　日本の社会主義』一九六八年）、杏村の場合、「文化主義」の立場から社会文化の破壊をもたらすような暴力的な直接行動主義を否定し、主に産業自治論を核心とする「ギルド社会主義によって、非常に力強い暗示を受けた」（土田『文化主義原論』、四頁）と述べている。

（40）河合の社会政策論については、たとえば、池田信『日本的協調主義の成立――社会政策思想史研究』（啓文社、一

九八二年）、名古忠行『フェビアン協会の研究』（法律文化社、一九八七年）、佐野稔『昭和史のなかの社会政策――河合栄治郎と二・二六事件』（平原社、一九九三年）、安田浩『大正デモクラシー史論』（校倉書房、一九九四年）、青木育志『河合榮治郎の社会思想体系――マルクス主義とファシズムを超えて』（春風社、二〇一一年）ほか豊富な研究蓄積がある。なお、河合の思想に関する先行研究をまとめたものとしては、行安茂「日本におけるイギリス理想主義の受容と河合栄治郎」（行安茂編『イギリス理想主義の展開と河合栄治郎――日本イギリス理想主義学会設立10周年記念論集』世界思想社、二〇一四年）を参照。

（41）『河合榮治郎全集』第一〇巻、社会思想社、一九六八年、四四七頁。

（42）以上、土田杏村「労働の哲学と労働問題」『文化』第一巻第二号、一九二〇年二月。

（43）『河合榮治郎全集』第一七巻、一七七頁。

（44）同前、同頁。

（45）河合栄治郎「戦いの将来を懐う」、一九一五年三月一二日に第一高等学校弁論部で行われた演説（『河合榮治郎全集』第一六巻、社会思想社、一九六八年、二九七頁）。

（46）江上照彦『河合榮治郎全集　別巻　河合榮治郎伝』社会思想社、一九七〇年、六九頁。

（47）『河合榮治郎全集』第一〇巻、三八頁。

（48）河合の工場法論は一八七〇年代中期以降におけるイギリスの工場法に関するグリーンの問題意識と近似しており、ここに後年、河合がグリーンの社会思想に注目することになる理由の一端を看取しうるという。行安茂『近代日本の思想家とイギリス理想主義』北樹出版、二〇〇七年、一四五頁。

（49）『河合榮治郎全集』第一〇巻、二〇三頁。

（50）河合の労働問題観については、松井『近代日本における功利と道義――福沢諭吉から石橋湛山まで』（一五五～一八五頁）を参照。

(51) 『河合榮治郎全集』第一〇巻、二六七頁。
(52) 同前、同頁。
(53) 同前、二二九頁。
(54) 河合の労働政策論の主眼を、欧米列強との経済競争に備えて国力強化を企図した点に求める見解もある。安田前掲書（六一～六二頁）によれば、河合は「労働者の国家・産業発展への自覚と自発的努力を喚起し」、「その機関として労働組合を位置づけ、労働者の自主的組織化の承認のうえに国家への統合を強化しようと」したという。
(55) それゆえ、「普選排斥」を主張し、「人格」や「理想」を資本階級の論理として排撃する労働界の「燥急（ママ）運動者家」に対して、吉野は「現今労働運動に対する私の立場」（『文化生活』第二巻第四号、一九二二年四月）でその狭量に苦言を呈したのである。
(56) 桑田熊蔵と福田徳三の社会政策論の相違について、池田前掲書（一四八頁）では次のように指摘されている。すなわち、「桑田の社会政策思想は、憲法制定によりその政治的基礎を固めた政府が、さらに社会的基礎を整える道を探りはじめた時期の思想であるとすれば、福田のそれは労働者・民衆が政治、とくに社会の舞台に登場しはじめた大正デモクラシーの時期の思想であった」、と。
(57) 吉野における「人格重視の労働問題」観については、松本『吉野作造』（二九六～二九七頁）を参照。
(58) 『吉野作造選集』第二巻、岩波書店、一九九六年、一五二頁。
(59) 土田杏村「現今三大闘争と我が国策の建設――主として社会主義に就て論ず」『雄弁』一九一九年一〇月。
(60) 『吉野作造選集』第二巻、一四七、一五二頁。
(61) 同前、一四七頁。
(62) 『河合榮治郎全集』第一七巻、一八〇～一八一頁。
(63) 河合の社会主義に影響を与えたのは「T・H・グリーンの哲学とフェビアン主義」であった。河合は、自由主義・

個人主義的なイギリス流社会主義を、マルクス主義への対抗思想として評価したのである。名古前掲書、二二八頁。

(64) 河合が「私の社会主義」(『河合榮治郎全集』第一三巻、社会思想社、一九六八年、二六六頁)という場合、それはグリーンの理想主義により基礎づけられたところのイギリス労働党の「社会主義」を意味していた。その「社会主義」が目標とする「理想の社会」(同前、同頁)とは、「言論の自由」と「政治上の自由」(以上同前、二六七頁)、および「議会の多数決」(同前、二七一頁)によって漸進的に実現される、「あらゆる成員の人格の成長を成し得る社会」(同前、二六六頁)とされている。

(65) 『河合榮治郎全集』第二巻、社会思想社、一九六八年、三七二頁。

(66) 同前、同頁。

(67) ドイツとイギリスの社会政策の差異の背景として、河合は両国の国家観念、すなわちG・W・F・ヘーゲルの国家哲学を基底とするドイツの国家観念と、グリーンの社会思想に代表されるイギリスの国家観念との相違を挙げている。同前、三七二~三七三頁。

(68) 同前、三七三頁。

(69) 同前、三一三頁。

(70) 同前、二六五頁。

(71) 河合は、E・ケアードやB・ボサンケら「英国理想主義者はカントよりもヘーゲルに近い」としつつ、グリーンの思想はかれらと異なり、ヘーゲルよりもカントに近いと論じている。現実と理念を混同するヘーゲルと現実と理念を峻別するカントという対比においてグリーンはカントの立場を支持した、と河合は説明する。そして、ヘーゲルに対するグリーンの「不満」として、「現実の国家を以て理想の国家と同一視し、現存社会秩序を肯定維持する保守主義に堕したと言う点」(『河合榮治郎全集』第一巻、社会思想社、一九六八年、一九八頁)を挙げている。

なお、河合におけるグリーン研究の問題点については、行安『近代日本の思想家とイギリス理想主義』(一五七頁)

に詳しい。とくに河合がカントに引きつけてグリーンの思想（道徳哲学や認識論など）を捉えようとする傾向を立ち入って検討している。また、グリーンの思想の核心をなす「宗教」に関して、河合の理解が不十分であった点などを取り上げている（行安茂「河合榮治郎とT・H・グリーン解釈」、河合榮治郎研究会編『教養の思想』社会思想社、二〇〇二年、一九二～一九八頁）。

（72）『河合榮治郎全集』第四巻、社会思想社、一九六七年、二〇頁。

（73）同前、二三七頁。

（74）同前、同頁。

（75）同前、同頁。

（76）同前、二五一頁。

（77）同前、同頁。

（78）大木康充「大正期における多元的社会学説の受容形態に関する一考察――文化主義の提唱者土田杏村を中心として」『政治思想研究』第三号、二〇〇三年五月。

（79）『吉野作造選集』第一巻、二九七頁。

（80）同前、同頁。

（81）『河合榮治郎全集』第二巻、三一八頁。

（82）『河合榮治郎全集』第五巻、社会思想社、一九六八年、一八一頁。

（83）同前、同頁。

（84）松井慎一郎『戦闘的自由主義者　河合榮治郎』（社会思想社、二〇〇一年、八七頁）によれば、「ギルド社会主義が議会主義という点に関しては否定的で、労働党との関係も稀薄であったこと」を理由とし、河合はギルド社会主義にあまり関心を寄せていなかったとされる。

(85) 土田杏村『社会哲学』日本評論社、一九二八年、一八〇頁。
(86) 同前、一三一頁。
(87) 土田杏村「社会政策の哲学か直接行動の哲学か」『雄弁』一九二〇年七月。
(88) ギルド社会主義の政策論において杏村が重視したのは、その多元主義的立場と、階級闘争よりも社会教育に基づく漸進的改革を志向した点などであった。土田『社会哲学』、一八〇頁。
(89) 土田杏村『社会哲学原論』〈再版〉第一書房、一九二八年、一五八頁。
(90) 同前、同頁。
(91) 同前、一六四頁。
(92) 杏村における「パアソナル、アナアキイ」の概念に関しては、とくに飯田泰三『大正知識人の思想風景――「自我」と「社会」の発見のゆくえ』(法政大学出版局、二〇一七年、一九四～一九八頁)を参照。
(93) 吉野作造「国家と教会」『新人』一九一九年九月(『吉野作造選集』第一巻、一八一頁)。
(94) 吉野作造「言論の自由と国家の干渉」『我等』一九二〇年三月(『吉野作造選集』第三巻、岩波書店、一九九五年、二九七頁)。
(95) 土田『社会哲学』、一一三頁。
(96) 土田杏村「日本は如何に改造せらるべきか――第九、経済制度の根本形態」『日本及日本人』一九二二年一〇月(同『社会哲学原論』、二二九頁)。
(97) 同前、二三五頁。
(98) 同前、同頁。
(99) 同前、同頁。
(100) 同前、同頁。

(101) 山田長夫「ギルド社会主義」、新明正道他編『社会思想史辞典』創元社、一九五〇年、四五六～四五七頁。
(102) 以上、土田杏村『生産経済学より信用経済学へ』第一書房、一九三〇年、七七～八八頁。
(103) 同前、一〇四頁。
(104) 杏村のダグラスイズム研究については、笹原昭五「土田杏村のダグラス主義経済論――両大戦間における新理想主義哲学者の景気政策論の検討」(『経済學論纂』第一七巻第五号、一九七六年九月)を参照。
(105) 杏村がダグラスイズム研究で参考とした主な文献は、ダグラスの著作『経済的デモクラシー』(*Economic Democracy*, 1920.)や『生産の統制と分配』(*The Control and Distribution of Production*, 1921.)、またダグラスイズムの解説書『万衆への配分』(W. Allen Young, *Dividends for All*, 2nd Ed. 1921.)などである。
(106) 土田『生産経済学より信用経済学へ』、一七四頁。
(107) 土田『社会哲学原論』、一三五～一三六頁。
(108) 土田杏村『文明は何処へ行く』千倉書房、一九三〇年、三三三～三三四頁。同『農村問題の社会学的基礎』〈改訂版〉第一書房、一九三二年、一〇八頁。
(109) 杏村の「農民銀行」などの構想は、本来、かれの文明観や農村問題論と関連づけながら論じるべきものであるが、紙幅の都合もあり、本稿では社会政策論と関係する部分に限局して取り上げた。
(110) 土田『農村問題の社会学的基礎』、八三頁。
(111) 同前、同頁。
(112) 土田『社会哲学原論』、二三六頁。
(113) 土田杏村『現代世相論』千倉書房、一九三二年、二二五頁。
(114) この点、杏村は、「国民は明るい議会政治を希求して居ります。穏健にして合理的である手段を以て国民生活の改造が出来るならば、これ程悦ばしいことはない。既成政党は、国民大衆のこの要望にこたへなければなりません」と

説き、漸進的な社会改革を要求する立場から議会政治の意義を認めている。同前、二八七頁。

(115) 土田『社会哲学原論』、一八九～一九〇、二三六頁。

(116) 土田『農村問題の社会学的基礎』、一四五頁。

(117) 東大新人会や吉野作造と、信濃自由大学の組織的母胎「信濃黎明会」との関わりについては、金原左門「『民本主義』共鳴者たちの青春譜」(「月報三」『吉野作造選集』第三巻〈附録〉)を参照。

(118) 土田『農村問題の社会学的基礎』、一四三頁。

(119) 同前、一四七頁。

(120) 貧民窟での自身の生活経験や、国際労働機関の規約の影響などから、労働者の人格的立場の確立と労働の非商品化を主張したキリスト教徒の賀川豊彦もまた、教育のデモクラシー化と労働者の人格教育を目的とし、一九二二年に「大阪労働学校」を設立している。同校には、自由大学の講師陣に名を連ねた東大新人会メンバーの新明正道や松沢兼人らも参加した。ギルド社会主義の影響を受けた賀川は、暴力革命ではなく漸進的な社会改革の実現可能性を追求し、とりわけ労働者の人格教育を重視した。詳しくは隅谷三喜男『賀川豊彦』(日本基督教団出版部、一九六六年)を参照。

(121) 自由大学運動における杏村の「社会教育批判論」と、そこに見られる「理論」と「実践」の結合を評価する研究として、小川利夫編『講座・現代社会教育Ⅰ　現代社会教育の理論』(亜紀書房、一九七七年)がある。

(122) 社会政策論を含む杏村の「社会哲学」体系については、大木康充「土田杏村の社会哲学の体系と共同社会的理想」(『大東法学』第一四巻第二号、二〇〇五年三月)を参照。

(123) 土田『社会哲学原論』、四九七頁。

(124) 同前、四九八頁。

(125) 土田杏村『島国家としての日本の将来』内外出版、一九二四年、三七～三九頁。

(126) Friedrich August von Hayek, *The road to serfdom*, 1944.（西山千明訳『隷属への道　ハイエク全集Ⅰ　別巻』春秋社、一九九二年、二二二～二二五頁）。

(127) 『河合榮治郎全集』第一一巻、社会思想社、一九六八年、八三頁。

(128) 同前、同頁。

(129) 同前、八四頁。

(130) 同前、同頁。

(131) 一九二七年二月二五日に行われた工業倶楽部「経済研究会」での講演（『河合榮治郎全集』第一三巻、一七五頁）。

(132) 同前、二〇〇頁。

(133) 同前、一九八～一九九頁。

(134) 『河合榮治郎全集』第一一巻、九〇頁。

(135) 以上、名古前掲書、三三一～三三三頁。

(136) 北昤吉編『ファッショと国家社会主義』所収、日本書荘、一九三七年、一七九～二〇〇頁。

(137) 「国家社会主義批判」で杏村は、国家社会主義に代わる「国家組合主義」（同前、一九九頁）を提唱した。すなわち、「国家社会主義者はすべての産業を国有に移すことを考へたが、今しばらくそれを国有に移さず先づこれを組合化し、その組合化せられた各個産業の経営には十分に資本家と労働者と消費者の利益を表現せしめることにしたならばどうであるか。更にまたこれらの組合の上に国家的統制を加へ、国民生活の必要といふことを目標にして先づそれらの産業を漸次に組織換へして行ったならばどうであるか」（同前、同頁）、と。ここでは、産業に対する「国家的統制」の前提として、産業の「組合化」とその自治が要請されている。従来の産業自治論からの後退は否めないが、国家社会主義とは別の選択可能性が提示されており、時代状況が許容するギリギリのところで「下から」の産業自治のあり方を追求した苦闘の跡が確認できよう。

(138) 同前、一九八頁。

(139) 『島国家としての日本の将来』で示された杏村の「国策論」については、大木康充「戦間期のアジア・ブロック論に関する一考察――土田杏村の『大アジア経済ブロック』構想を中心に」(武田知己・萩原稔編『大正・昭和期の日本政治と国際秩序――転換期における「未発の可能性」をめぐって』思文閣出版、二〇一四年)を参照。

(140) 土田『島国家としての日本の将来』、一〇一頁。

(141) 佐野前掲書、二八～二九頁。